

令和4年美郷町議会議事録

第1回 定例会（第2号）

招集年月日	令和4年 2月 28日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 3月 2日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 3月 2日 午前 9時59分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	5番	中原保彦	6番	原克美
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	山根啓史
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第2号)

令和4年3月2日(水) 午前9時30分開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第4号 美郷町課設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第5号 美郷町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第6号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第7号 美郷町災害危険区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第8号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第9号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第10号 令和4年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第11号 令和4年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第12号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第13号 令和4年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第14号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p>

	<p>議案第15号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第16号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第17号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計予算</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第18号 広島市と島根県邑智郡美郷町の連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について</p> <p>議案第19号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、5 番、中原議員、6 番、原議員を指名いたします。

日程第 2、議案質疑を行います。

これより、議案第 4 号から議案第 9 号までの条例案について、順次、質疑を行います。

初めに、議案第 4 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 5 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 5 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 6 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 6 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 7 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●**福島議長**

9 番、山本議員。

●**山本議員**

条例の改定の中で別表 2 のですね、高さについて表記はありますが、これちょっと、理解が
できのんですが、上の邑智郡美郷町港を計画水位何メートル、鍵括弧、下、市井原に改めるに
なって、に改めるの位置が違うのかどうなのか。ちょっとこれ、高さは何メートルに設定され
たのかようわからんのですが、43.07 メートルに、港地区が変わったという解釈になるんでし
ょうか。この書き方によって。これで読めるのかどうか、ちょっと私分からなので、説明お願
いします。

●**福島議長**

番外、建設課長。

●**永妻建設課長**

お答えいたします。こちらの改正後に、港町地区、計画水位を 43.070 メートルを追加してご
ざいますのは、この港地区、すいません。これまでは、現行では、港地区、市井原での計画水
位しか指定がしてございませんでしたので、今回、港地区の方を追加をするということで、港
地区の市原地区と、それから港地区と分けて記載をするものでございます。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

そうすると、43.07メートルという高さというのは、説明で47年の高さとかって聞いたような気がするんですが、その最高水位ということですか。それを元にした計画で余裕高もある高さなのか、その辺りをちょっと教えてください。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

こちらの水位は、議案の説明で申し上げましたとおり、47年の水害を想定した水位ということになりますので、はい。余裕高、計画高水位ということになっております。計画水位、ここで計画位で書いてございますのは、その計画高水位ということになるかと思っております。この47年の水害の水位ということでございます。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。
続きまして、議案第8号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。
続きまして、議案第9号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。
以上で、条例案についての質疑を終わります。
次に、議案第10号から議案第17号までの予算案に入ります。
質疑をされる方は、ページ数を示してからお願いします。
初めに、議案第10号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。私これでページを示させてもらいたいんですが、よろしいですかね。これの5ページにですね、一般会計当初予算の人件費の内訳というのがございますが、その中で職員給がですね、いずれも減って、前年度比減っております。その代わりとってはあれなんです、その他人件費というのは増えているんですけども、職員給がこれだけ減ってるっていうの理由ですね、人員が減ってるのか、どうかですね、そういうことと、それから、その他人件費というのは何かということをちょっとご説明いただければと思います。

●福島議長

番外。会計課長。

●井上会計課長

職員給につきましては、総務課の方で掌握してると思いますが、予算の関係で、私の方から説明させていただきます。予算書の時にご説明差し上げましたが、職員給につきましては育児休業者が、今年度ありますので、その分ほど下がってるということと、あとは育児休業者に対して、会計年度任用職員をですね、採用して事務の補完をしてるところで、その他職員の人件費が若干上がってる。それプラスアルファ、そればかりじゃなくて、全体としては会計年度任用職員は、それ以外にも数名増員をして雇用してる関係で、数字の方はこのようになってます。以上です。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

中原議員のご質問でございます。職員給が減っている中には、昨年度におきましては人事院勧告で、一時金の引下げ等もございまして、そういうものも影響してございます。以上です。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

今の関連ですけれども、そうすると、会計年度職員さんの人件費というのは、ここで5ページで言いますと、その他の人件費に入るということでよろしいのでしょうか。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

はい、そのとおりでございます。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

今の点は分かりました。もう1点この1ページのところでですね、今年の1番大きな変更点だと思われるんですけども、簡易水道事業特別会計っていうのが、すっぱりなくなって公営企業会計に移るわけですね。それは理解出来たんですけども、そうしますと、その下にですね、当初予算における一般会計からの繰り入れ繰り出し金額というのがあって、簡易水道会計に8400万円ですかね、これぐらい入ることになってるんですが、これは要するに、この8400万円規模のお金というのは、特別会計に繰り出すということ。特別会計じゃないや。企業会計に繰り出すということですよ。その場合ですね、全協の時だったと思いますが私お伺いして、今まで一般会計から繰り出してた分についてですね、質問して、総務省だったですかね、通知を毎年出していて、繰り出しについては、補填をすると国の方ですね、いうことが、それはそのとおり引き継がれるというお答えだったんですけども、8400万円検討は、これは、国から交付税で補填をされるという理解でよろしいのでしょうか。

●福島議長

番外。会計課長。

●井上会計課長

議員おっしゃるとおり、今回、簡易水道特別会計が、次、公営企業会計に移るに当たって、そうした新たな企業会計にすることに対しての補填というのはですね、建設に係るもの、運転資金に係るものについて、ある程度、交付税にですね、加味されて加算されるということは聞いておりますので、そのように理解しております。以上です。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

そうしますと、今年度、一般会計から簡易水道事業会計に繰り出すことになってる8430万、これが全額が国の交付税措置をされるということではないんですね。

●福島議長

番外。会計課長。

●井上会計課長

交付税の仕組みとしましては、あくまでもそれは、国が地方に対しての地方財政の措置でございますので、あくまでもそれぞれの自治体において、要するに繰出金として出す分については、従前どおり運転資金そして法定内の繰出金という範囲内で繰り出しをさせていただきますので、そのところは必ずイコール、むしろ不足分をですね、一般財源等で賄っているというところで、理解いただきたいというふうに思います。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

同じ特別会計で、国保ですね、これが今年度、6億6800万円ですか、計上されているんですが、国民健康保険の仕事が、今度、一部事務組合にシステム課の方に事務処理としては移っていきますよね。そういう理解じゃないんでしょうかね。理解がちょっと違ってるのかな。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

ただ今の中原議員さんのご質問にお答えしますが、国保の事務としましては、保険者が、今、島根県の方になっておりまして、今年度、予算説明でも申し上げましたように、国保の事務処理標準システムとあって、全国的に統一したシステムが順次、各自治体の方に導入されていくわけですが、事務の窓口としましては、変わらず町の窓口の方で、させていただきますので、一部事務組合の方でお手伝いいただいておりますのは、そのシステムの改修ですとか、そういった技術的などのお手伝いとなりますので、窓口が移るといっていただけません。以上でございます。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

4番、日高議員。

●日高議員

当初予算の概要について、質問いたします。6ページで、薬草薬樹の里づくりで規模拡大、

そういったことが説明で書いてありますが、大体、今現状でどのぐらいで、どの程度の規模拡大を目指しておられるかというのを。予算 700 万程度含まれておるんですが、どの程度考えておられるか。それと、成果のほどをひとつお聞きしたいんですが。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

薬草薬樹の関係の質問にお答えします。ちょっとこれは昨年度末の数字ですけども、薬草シャクヤクの関係で 2.2 ヘクタール栽培面積を有しております。昨年度、出荷に関しては、かなり、単価的にも、高い単価で出荷をされている。実績も出ております。今年度につきましても、若干ちょっと単価落ちておりますけども、収益は上がっているという状況です。来年度、令和 4 年度ですけども、薬草のシンポジウム、全国のシンポジウムを開催しております。これは栽培面積の拡大というところもありますし、薬草薬樹の普及という面もあって、こういったイベントの開催を予定をしております。以上です。

●**福島議長**

他にございませんか。

●**福島議長**

8 番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

予算決算委員会がありますんで、その中でも聞けるんですけど、ちょっと事前知識として聞いておきたいんですけど、94 ページ、教育費、その中で説明欄で、工事請負費 2815 万 2000 円と、多分それに付随するものであろう 200 万の測量設計委託があります。令和 4 年度の主要事業、7 ページのところで見ると、放課後児童クラブ施設整備事業、吾郷公民館合計金額が 3015 万 2000 円ですんで、多分、このことだと思うんですけど、整備の内容ですね。施設整備の内容、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●**福島議長**

番外、教育課長。

●**漆谷教育課長**

藤原議員のご質問の、吾郷公民館、放課後児童クラブの居室の整備の工事でございます。吾郷公民館の方、今放課後児童クラブとして、施設を公民館の施設を借りて、児童クラブを運営しておりますけれども、基本的に、児童クラブも本来は居室というものが必要でして、特に、吾郷の公民館の方での環境も、子供たちが放課後を過ごすのには大変よい環境で、好評でございます。で、吾郷公民館の 1 階に入りまして右手のところ、現在で言いますと、ちょっと物置になっている箇所がございまして、そこを整理をしまして、居室にする考えでございます。平日は、子どもたちの放課後児童クラブの場として、また、それ以外の時には、吾郷の地域の皆様に使っていただくことも考えております。以上です。

●**福島議長**

8 番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

ちなみに、そのですね、支援員あるいは補助員の方の人数、また利用される児童の数、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●**福島議長**

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

吾郷の児童クラブの方は、基本的には、邑智小学校でやっておりますいつでも道場の分室という形でやっております。ですので、支援員の方は、こちらの、いつでも道場の支援員を割当てて、順繰りに回している状態です。常に、大体、2人はそこに張りつけるようにしております。あと、平常時、対象となる子供さんにつきましては、20人ぐらいは、ちょっと今数字がここにございませぬけれども、また、予算委員会の時に詳しく報告をさせていただきたいと思いますが、大体20人ぐらいの対象者で平常時は大体10人ぐらいが使っているというふう聞いております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

粕渕のもうキャパがいっぱいだから、吾郷の方でやらんとちょっと裁きがつかんということやっておられるというふうに理解していいわけですね。はい、了解しました。

●福島議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続きまして、議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続きまして、議案第12号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続きまして、議案第13号について質疑を許します。

(なしの声)

●福島議長

質疑はありませんか。ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続きまして、議案第14号について質疑を許します。

質疑はありませんか。ないようですので、

(なしの声)

●福島議長

議案第14号の質疑を終わります。

続きまして、議案第15号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 16 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 16 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 17 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 17 号の質疑を終わります。
以上で、予算案についての質疑を終わります。
次に、議案第 18 号から議案第 22 号までの一般事件案に入ります。
初めに、議案第 18 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 18 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 19 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 19 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 20 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 20 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 21 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 21 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 22 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 22 号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
日程第 3、議案の委員会付託を議題といたします。
お諮りします。
先ほど、質疑を終えた議案第 4 号から議案第 22 号までの 19 件の議案につきましては、あら

かじめお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。
それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いいたします。
以上で本日の議事日程は全て終了しました。
次の会議は、4日、金曜日、午後1時より開きます。
本日はこれもちまして散会いたします。
お疲れさまでした。

(散 会 午 前 9 時 5 9 分)